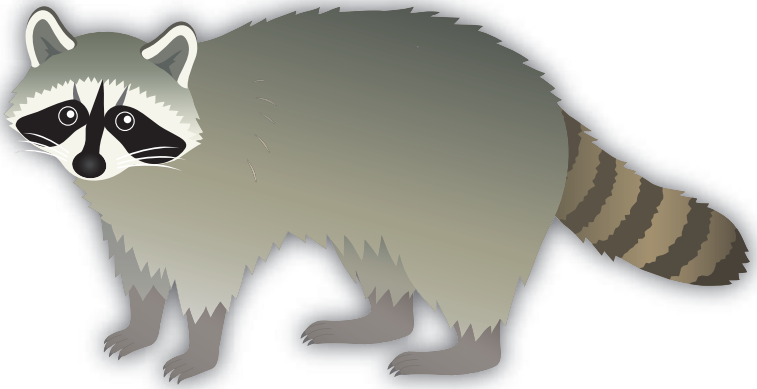
熊本県にアライグマ生息域拡大の危機が迫っています！

アライグマは、北米大陸原産で、日本にはペットとして輸入され、その後逃げ出したり、捨てられた個体が野生化しました。暑さや寒さにも強く、何でも食べる雑食性で、分布を拡大しています。

在来の生態系や農作物等に被害を与えたり、感染症を媒介する可能性もあるため、「外来生物法」により「特定外来生物」として、飼養・譲渡・販売が禁止され、「防除」の対象となっています。



アライグマの特徴

尻尾の縞模様と全体に灰色の体色が特徴



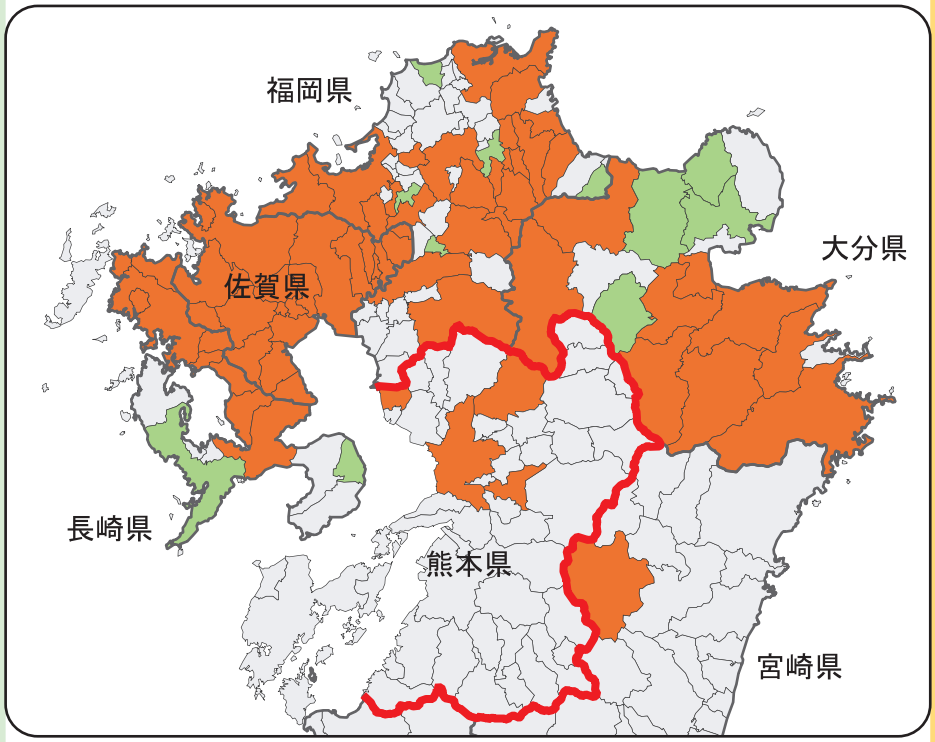


湿地に残ったアライグマの足跡。
左：前足　右：後ろ足

頭胴長：41 ～ 60cm
尾　長：20 ～ 41cm
体　重：4 ～ 10kg
交尾期：1 ～ 3 月
出産期：3 ～ 4 月
産仔数：3 ～ 4 頭



九州アライグマ分布 MAP



アライグマの分布確認状況
捕獲・写真・足跡等の確実な情報がある市町村
過去 10 年以内に目撃等の情報がある市町村
現在のところアライグマの情報がない市町村

九州では 1999 年頃から確認され始め、県内でも生息が確認されています。

環境省九州地方環境事務所発行「特定外来生物アライグマ」（普及啓発パンフレット 2013 改訂）より

他の動物との見分け方

タヌキ





体色は茶色、尻尾に縞模様がなく、脚は黒色。

頭胴長：50 ～ 60cm
尾　長：13 ～ 19cm
体　重：4 ～ 8kg

アナグマ





鼻筋が白く鼻が大きい、強大な爪、短い尾、ずんぐりした体型。

頭胴長：52 ～ 68cm
尾　長：12 ～ 18cm
体　重：5 ～ 13kg



環境適応能力や繁殖力が高く、急速にその分布域を拡大、増加します。

その結果、農作物や畜産物、生活環境、生態系への影響や被害が想定されます。

農作物・畜産被害

カキ、スイカ、ミカン、イチゴ、ナシ等の農作物への食害、畜産飼料への食害、養魚場や養鶏場、畜舎への侵入等が懸念されます。

防除柵や防除ネット等を設置していても、それらを登って侵入することができるため、効果があがりません。電気柵とメッシュ柵の組み合わせ等、新たな防除対策が必要となります。



廃棄されたミカンを食べるアライグマ→

生活環境被害

市街地に侵出し、ゴミ捨て場を荒らしたり、家屋の天井裏に棲みつき壁面や天板の破壊や糞尿による被害を及ぼします。

神社や仏閣にも侵入するため、文化財への被害も報告されています。

また、アライグマ回虫、狂犬病等の感染症の媒介による人やペットへの影響も懸念されています。



垂直な壁を降りるアライグマ→

生態系被害

樹上の野鳥の巣を襲ったり、樹洞に侵入しフクロウ、ムササビ、コウモリ等を追い払ったり、水辺でサンショウウオやカエル類等を捕食したりします。

また、他の動物に対して感染症や寄生虫を媒介する可能性があり、希少な野生動物の減少等も懸念されています。天敵となる動物もいないこともあり、在来の生態系への重大な被害が懸念されています。



ヤマアカガエル（日本固有種で、平地から山間部に生息）→

発見した場合は、最寄りの関係機関に連絡してください。

被害を防ぐには、早期発見、早期対応が重要です。地域内を見廻り、廃棄された農作物や生ごみが餌とならないよう適切に処理しましょう。

なお、アライグマの防除（捕獲・殺処分）については、環境省の確認等の手続きが必要です。

関係機関

熊本県

自然保護課	TEL 096-333-2275	上益城地域振興局林務課	TEL 096-282-0333
宇城地域振興局林務課	TEL 0964-32-0628	八代地域振興局林務課	TEL 0965-33-3604
玉名地域振興局林務課	TEL 0968-74-2138	芦北地域振興局林務課	TEL 0966-82-2524
鹿本地域振興局林務課	TEL 0968-44-2265	球磨地域振興局森林保全課	TEL 0966-24-4190
菊池地域振興局林務課	TEL 0968-25-2347	天草地域振興局林務課	TEL 0969-22-4322
阿蘇地域振興局林務課	TEL 0967-22-1117		

最寄りの市町村　「　熊本市環境局環境共生課　TEL　096-328-2352　」

製　作：株式会社地域環境計画
協　力：環境省九州地方環境事務所